



第六章 東京女子高等師範學校時代（其ノ一）

明治四十一年一月—大正十一年十二月

明治四十一年三月三十日 勅令第六十八號を以て文部省直轄諸學校官制改正の結果、本校は四月一日から東京女子高等師範學校と改稱されることとなつた。これは奈良女子高等師範學校が設置された爲である。

明治四十一年六月五日 本校規則中に改正を加へた。

明治四十一年六月五日 皇后陛下行啓あらせられ、講堂に於て本校及び附屬校園の學業演習の状況を具に御覽の上、還啟遊ばされた。この日便殿に文部大臣及び學校長を召させられて優渥な懿旨を賜はり、職員・生徒一同に金員を下賜された。

當日午前十時三十分御出門、午前十一時君が代奏樂裡に着御あらせられた。文部大臣牧野伸顯・帝國大學總長濱尾新其の他の來賓並びに高嶺學校長以下職員・生徒・兒童・幼兒等玄關前に奉迎、學校長の御先導で階上便殿に入御、暫時御休憩の後、牧野文部大臣・濱尾大學總長・同夫人・勅任官以上の來賓及び夫人・學校長・教授・教諭等に拜謁を賜はつた。それから學校長の御先導で大講堂に臨御、左の如く御通覽遊ばされた。

一、幼稚園

(一)唱歌 遊戲

(二)遊戲 唱歌

一、小學校

(一)朗讀「小川」

(二)朗讀「感心な母」第一部尋常科第五學年

(三)朗讀「白い雀」第二部尋常科第六學年

(四)朗讀「白い雀」第二部高等第一學年

(五)唱歌「皇恩」「眞の勇士」第一部尋常科第六學年

(六)遊戲「つばめ」第一部尋常科第四學年

(七)二分間體操

幼兒全體

幼兒一・二ノ組

(三)談話「楠木正行」第一部尋常科第六學年

(四)朗讀「白い雀」第二部高等第一學年

(五)唱歌「皇恩」「眞の勇士」第一部尋常科第六學年

(六)遊戲「つばめ」第一部尋常科第四學年

(七)二分間體操

箕作ハナ

鈴木きく

穂積晴子

松井千世子

増永千代

兒童全體

長谷川ツネ

中村初枝

根岸美禾

河村ふさ

江本ヨシ

二、成績品御覽

(一)理科「植物」第一學年

(二)國語「朗讀」第二學年

(三)地理「樺太」第三學年

(四)音樂「三部唱歌」第四・五學年

(五)家事「看病」專攻科第三學年

同

補助

德永ナシ

(三)家政「講義」技藝科第四學年 同 佐藤トキ

小泉ヤスヨ

(四)英語「對話」第六臨時教員養成所英語科 石井志代

志田いよ

(五)體操 大和田ツルヨ

國語體操專修科

(四)英語「對話」第六臨時教員養成所英語科 大阪志く

高等師範科生徒

(四)英語「對話」第六臨時教員養成所英語科 金森もつよ

皇后陛下御歌「みかゝすは」一同起立

かくて學業成績品等御覽の後、暫時便殿に入御遊ばされ、文部大臣及び學校長を召され、種々優渥な懿旨を賜はり、職員・生徒一同に菓子料を御下賜あらせられた。此の日學校長から左の如く奉獻した。

陛下屢々本校ニ

行啓セラレ今又

親臨女子教育ヲ獎勵シ賜リ職員生徒等感激ノ至ニ堪ヘス謹テ目録ノ通奉獻ス

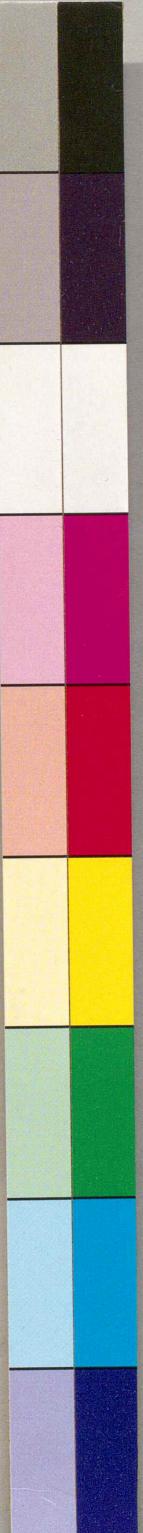
明治四十一年六月五日

東京女子高等師範學校長正四位勳三等 高嶺秀夫

壹冊

- 一、高等師範學校生徒成績品
 - 一作文 一點 一詠歌 五點 一習字 一點 一地
 - 一圖畫 二點 一圖畫 九點 一措葉 四點 一裁縫 二點
 - 一刺繡 三點 一編物 四點
 - 一、附屬高等女學校生徒成績品
 - 一作文 十一點 一詠歌 四點 • 一習字 八點
 - 一圖畫 十二點 一英語 九點
- 右畢つて午後四時五十分御機嫌麗しく還啓遊ばされた。

當日御下賜の金員は本校及び附屬校園に分配し、職員・生徒及び附屬高等女學校生徒には御親筆の御歌を印刷して分配し、附屬小學校生徒には遊戲物を製作して分ち、幼稚園幼兒・小學校兒童の退校後であつたのは遺憾であつた。高嶺校長の御先導で待賓室に暫く御休憩の後、黒田主事の御先導で附屬小學校の各室を、篠田主事の御先導で附屬高等女學校各室を御覽遊ばされ、次いで講堂に於ける如蘭會總會に臨ませられ、後、待賓室に於て暫く御休憩あらせられた。此の間野口教授は教育玩



具により御相手申し上げた。斯くて午後二時三十分御機嫌麗しく御還り遊ばされた。

明治四十二年一月十一日 第三回保育實習科の授業を開始した。

明治四十二年二月廿四日 家事専修科の規則を改正した。

第六臨時教員養成所に於て此の年度から家事科を設置し、主として家事割烹の教員を養成する事となつたので、本校家事科は重複を避ける爲、學科を變更して裁縫・手藝を主とし、第二條學科目及び第五條學科課程を改正した。

明治四十二年二月 北米合衆國アラスカユーロン太平洋博覽會に、本校から教育資料其の他を出品し、名譽大賞銅牌を受領した。

明治四十二年三月 本校規則中に改正を加へた。先に假に施行した教育實習は、實效ありと認められたので、茲に本規則の改正を見るに至つたのである。

明治四十二年三月 廿五日の文部省告示第四十號に基づき、先に本校内に附設された第六臨時教員養成所の英語科を廢し、別に家事科を設置した。

明治四十二年四月 第三回官費研究科の授業を開始した。

明治四十二年四月 外國人特別入學規程細則を制定した。

此の制定に關しては、明治三十六年度に於ける暹羅國留學生が直接原因の一つとなつてゐる。左に其の事情を略述する。

明治卅六年五月 騰羅國皇后陛下の御恩召に因り、男女八名を日本に留學せしめられた。暹羅國駐在日本公使稻垣満次郎は同皇室の委託を受けて、文部省に依頼して來たので、時の文部大臣菊池大麓は該留學生中の女子四名を本校に入れ、本校校長高嶺秀夫をして其の教育を委任監督せしめられた。本校では特に一教室を設備し、學科の種類・程度を規定し、専門の教師をして、之が教育に當らせ、又宿舎を本郷湯島に設け、喜多見生徒監並びに雨森教諭の兩人をして、起居寢食を共にし、日常教育を掌らしめた。

爾來三年、學業大に進歩したのであるが、關係教授並びに本人等の希望に因り、同國皇后陛下の御裁許を仰ぎ、引き續ぎなほ一箇年留學する事となつた。一名は病氣の爲、中途歸國したが、他是明治四十年三月成業の上歸國した。當時該留學生の卒業式に際し、本校から提出した同學修學狀況報告書によると、夏季休業には必ず鎌倉・金澤・千葉等の海岸若しくは京阪地方・日光等に旅行させて、身體の攝養を圖る等、關係教官の直接・間接の努力は一通でなかつた。なほ刺繡・造花は私立共立女子職業學校に於て同校甲科(三年程度)の課程を修めて之を卒業せしめた。該學生の修了した科目並びに課程は左の通である。

修了學科
日本國語 高等小學第三讀本修了
理科 平算全體修了
算術

第六章 東京女子高等師範學校時代(其ノ一)

一〇九

ヌアン

歩合算修了

ジョン

整數四則・諸等法・分數初步マデ修了 ピット

幾何 平面幾何全體修了

刺繡

ジョン・ピット一人の専門で、私立共立女子職業學校に於て修了。ジョンは三十三人の級中第一位、ピットは第二位で卒業した。

造花

ヌアンの専門で、同じく共立女子職業學校に於て修了。廿五人の級中第八位で卒業した。

圖畫 寫生・臨畫・圖案の三課に分けて教授した。

該留學生は在學中學業に手藝に其の成績著しく進み、大に見るべきものあるに至つたので、明治三十八年四月十四日高嶺校長は、皇后陛下の御覽に供する爲、左記成績品を皇后宮職に持參した。

目録

一、作文	四箇
二、圖畫	八綴
一、刺繡	九箇
一、造花	四箇
一、寫眞	四枚

御覽に入れた右成績品は同年六月三日萬里小路皇后宮職事務補助代賀名榮太郎を以て御返下あり、なほ陛下から同男爵へ仰せられた左の如き御言葉を傳へられた。

皇后陛下御覽ノ上御満足ニ思召シ殊ニ外國人ニシテスル手際ニ出來タハ感ズベキコトデアル

これ本校に於ける外國人教育の嚆矢で、遂に明治四十二年四月十五日には時勢の趣く所を察し、外國人特別入學規程を制定するに至つた。

尚、暹羅國皇后陛下の招聘に依り、本校卒業者安井哲子等渡邉し、彼の國の女子教育に當つた事もあり、斯界に於ける日暹關係はかなりに深いものとなつたのである。

明治四十二年五月 私費専修科生徒寄宿舎を牛込區揚場町に設けて、東京女子高等師範學校寄宿分舎と稱し、從來通學させてゐた専修科生徒を收容する事とした。

明治四十二年六月 第五回家事専修科・第四回國語體操事修科の授業を開始した。

明治四十二年十二月三日 第三皇孫光宮殿下の御成りがあつた。

當日午前九時四十分第三皇孫光宮殿下には、丸尾・渥美兩御養育係以下を從へ台臨遊ばされた。待賓室で御少憩の後、學校長の御先導で附屬幼稚園に成らせられ、三ヲ組から順次一ノ組までの授業を御通覽の上、庭園に於て暫く幼

児の遊戯に御暇を留めさせられた。次いで附屬小學校第一部・第二部・第三部を御通覽、待賓室で御休憩。此處で日英博覽會へ出品すべき寫真等御覽（寫真五葉御持歸り）の上、十一時三十分お歸り遊ばされた。

明治四十三年二月二十二日 校長高嶺秀夫薨去、同二十三日教授飯盛挺造校長代理を命ぜられた。

明治四十三年三月四日 仙臺高等工業學校長中川謙一郎校長に任せられた。

明治四十三年四月 前年三月廿五日文部省告示第四十號を以て設置された第六臨時教員養成所家事科の授業を開始した。

明治四十三年四月十一日 第四回保育實習科の授業を開始した。

明治四十三年五月八日 各學科に主任を置いた。此は同月五日本校各學科に於ける教授の統一を圖り、兼ねて訓育の徹底を期する爲である。

明治四十三年七月一日 生徒學資支給規程を改正した。

明治四十三年十月卅日 圖書主任が設置された。

明治四十三年十月廿六日 生徒及び卒業者授業費に關する件を制定した。蓋し從來の學資償還は單に生徒費のみであつたのを改めて、授業費をも含ませる事としたのである。

明治四十三年十一月十日 本校規則中に改正を加へ、文科・理科・技藝科を更に各第一部・第二部に分け、生徒定員を増加して四百五十人とし、私費生を置いた。

蓋し當時施行されてゐた本校規則は、先に明治三十六年改正した者に更に數回の改正を加へた者であつたが、明治四十年文部省令第十二號を以て師範學校規程の改定されるに及び、左の二點を考慮して之が定員等に大改正を加へたのである。其の一つは卒業者の實力を一層精深ならしめる事で、其の二つは地方に於ける女子教育の發展に伴なひ、女教員の需要の増したにかゝはらず、之を充たすことの出來ぬ現狀に照らして、定員を増加し、將來多數女教員供給の途を講ずる必要のあることである。

明治四十三年十一月 寄宿舍規則中、生徒の外出・訪問・面會等に關する項に改正を加へた。

明治四十四年二月一日 附屬校園規則の一部を改正し、又附屬小學校第三部に補習科を設置した。

明治四十四年四月 小石川區原町百廿五番地に校外寄宿舎を新設して、第三寄宿舎と稱し、從來の寄宿分舎を第一寄宿舎と改稱した。
此は本校生徒の定員増加に伴なひ、從來の寄宿舎だけでは狹隘で所定人員を收容しきれなくなつたからである。この第三寄宿舎には本校一年生及び家事專修科生の一部を收容し、同時に舊來の分舎を小石川區諏訪町廿一番地に移して、家事專修科生の一部及び第六臨時教員養成所生徒を收容する事としたのである。なほ本校構内に於ける從來の寄宿舎を第一寄宿舎と稱した。

當時の第一寄宿舎は六棟から成り、内、第一・二・五の棟が二階建であつた。二の側は明治三十三年十月の起工で、三十四年二月落成。五の側は、三十七年市區改正でお茶の水側の道路擴張の爲に表門の方を九尺程引き入れることに

なつたので、平家建二棟の寄宿舎を取り廻して、二階建一棟としたものである。各棟は上下合せて六室、各室は大槻十六人、各科各學年の混合であつた。三の側は、小室六、各室六人であつた。六の側は三室で、内二室は生徒監室と談話室、他の一室は寝室になつてゐた。四の側は寝室なく、理裝室・月番室・茶話室・醫局・藥局・病室等があつて、月番室には四年生から毎月六人（各科一人づつ）出て、生徒監指導の下に舍内取締の見習をした。茶話室は疊敷一間で、以前は間に壁があつたが、取りのけて襖にしたので、開けば大廣間として使はれ、平生は裁縫室と茶室となつてゐた。

自習室は二十間と十間の講堂で、四人づつ一つの電燈を圍んで机を並べ、縱は同級、横は一年と四年、二年と三年といふ風になつてゐた。三百の舍生が此處で毎夜一時間の默學をし、祝賀會・送別會等の催のある時は机を片づけて會場とした。

起床は五時、全員直ちに掃除にかかり、すべての支度が出来ると、一同廊下に並んで朝の挨拶をする。朝食は六時、授業は八時から午後二時或は三時まで、夕食は五時、此の夕食の時、月番の「御飯中失禮」の聲がかゝると一齊に箸を止めて風來物・紛失物について、或は掃除・整頓の注意、新刊書見本の紹介、室長に對する命令・報告、一般に對する命令・注意・報告等を聽く。

二時間の默學が終ると寝室に戻るが、忙しい人は更に居残つて三十分間勉強し、それも終ると、みな寝室に歸る。そして十時消燈の鈴が鳴ると寝に就く。此がお茶の水本舎に於ける一日の生活であつた。第一・第三の寄宿舎もこれ

と同様であつた。只普通の家屋であるから、部屋や人數が少いだけである。

明治四十四年四月 寄宿舍生徒心得に改正を加へ、通學生徒心得を制定した。

明治四十四年五月廿三日 事務員分掌規程中に改正を加へ、圖書係を新設した。

蓋し從來圖書事務は専ら教務係の處理する所であつたが、本校の擴張に伴ひ、圖書に關する事務は一層多端となり、之を獨立させる必要に迫られたからである。

明治四十四年六月五日 附屬小學校規則中に改正を加へ、夏季休業の、從來七月十一日から九月十日までであつたのを改めて、七月廿一日から八月卅一日までとした。（附屬小學校該項参照）

明治四十四年六月十七日 本鄉區湯島三丁目二十三番地所在（本校の東隣）の東京高等師範學校所用の土地・建物は本校の管理に移された。

明治初年以來相隣接して發展して來た男女兩高等師範學校は、もはやお茶の水の地ではこれ以上發展する事が出來なくなつたので、明治三十五年男子の高等師範學校では大塚の今文理科大學の地に校地を求め、校舎を新築して漸次此處に移り、明治四十四年三月最後の工事も竣工して全部移轉し終つた。そしてお茶の水に於ける高等師範學校の舊校舎・舊校地は全部本校のものとなつた。そこで直ちに煉瓦建校舎を修繕し、壁や天井を塗りかへて面目を一新し、八月中に本校の大部分を此の校舎に移して之を東校舎と名づけた。舊木造校舎は西校舎と稱して、技藝・英語・習字・音樂・體操等の授業に使用する事となつた。東西の兩校舎は相隔つてゐて、其の間には廊下が無く、多少の不便はある

つたが、然し各學科目毎に研究室を設けることが出來たのであるから、研究・實驗の上には便宜が多くなつた。又運動場も廣く眺望が開けて伸びやかな感じがするやうになつた。

本校の正門は東側に移り、舊正門には唯東京女子高等師範學校第一寄宿舍と書いた小さな門札がかゝつてゐるばかりになつた。

寄宿舍の方は、從來生徒の自習室に充てられてゐた大講堂が單に講堂だけとして用ひられるやうになつたので、皆寢室と自習室とが一緒になり、もと十六人の部屋を十二人とし、別に木造校舎の一部に九室を區切つて寄宿舍に充てることとした。この爲に以前の如く自習室に行く爲に五分も費す事がなくなつて便利になつた。なほ從來の一の側・二の側といふ名稱はあまり殺風景なので、雪月花と四君子にかたどつて次ぎの如く命名し、且、主任舍監を定めた。

新舍 雪の寮

五の側 花の寮

三の側 竹の寮

一の側 菊の寮

二の側

梅の寮

四の側

蘭の寮（生徒室なし）

各寮には當番を設け、室長が各々一週間交替で之に當り、寮全體の監督と、戸締りを検査して舍監に夜の挨拶をすることがとなつた。

明治四十四年七月 諏訪町の第二寄宿舍に悪蟲が發生した爲、舍生は元の揚場町に復歸し、同時に名稱を改めて第

三寄宿舍分舍とした。

明治四十四年九月八日 本校規則中に修正を加へ、本科の入學試験科目を各科共通とした。

即ち第十八條の入學試験科目を左の如く改めた。

國語（解釋 文法 作文）

數學（算術 幾何初步）

理科（植物 動物 物理 化學）

明治四十四年十月十二日 入學志望者心得を制定した。

從來入學志望者心得は年々輕便印刷に附して、希望者に與へて來たが、是に至り多少の修正を施して、一定の明文とし、本校一覽中に記載することとなつた。

修正の大要は、本校入學志望者は、文・理・技藝各科各部に於て、第一志望・第二志望をなし得ることである。

明治四十四年十二月廿日 生徒學資支給規程第二條第二項を改正し、研究科定員の三名を改めて十人以内とした。

明治四十四年十二月廿二日 普通學務局長からの通牒趣旨に由り、附屬高等女學校規則中、夏季休業期間を短縮し、七月廿一日から八月卅一日までとし、全期間の前後各々二週間以内は教授時數を毎週十八時まで減じ得ることに改正された。

明治四十五年一月十八日 選科細則を制定した。

第六章 東京女子高等師範學校時代（其ノ一）

明治四十五年一月廿三日 附屬幼稚園規則中に改正を加へた。

從來の本園・分室の名稱を改めて、第一部・第二部とし、第二部の幼兒定員を増加して九十名とした。なほ第一部に於ける保育料を増額し、新たに第一部の保育料を徵收することとした。

明治四十五年二月一日 附屬高等女學校規則中に改正を加へ、定員を増加して四百人とし、授業料を増額し、專攻科學科課程を改め、專攻科選科生は第一部に限り入學を許すこととした。

明治四十五年三月九日 文部省令第八號に基づき、臨時教員養成所規程中に改正を加へ、同三十日家事科規則を改正し、生徒委託規程細則を制定した。

この細則は爾後殆ど毎年多少の變改を加へたのであるが、それは人數の變改が主であるから省略することとする。因みに委託生は昭和三年の卒業者で終となつた。

明治四十五年三月廿五日 附屬小學校規則に改正を加へた。

即ち第一部教科目中に英語を加へて、第四學年以上に毎週一時を課し、又裁縫を同第四學年に毎週一時を課し、第二部に於ては高等科女兒の理科を毎週三時とし、新たに家事大要を課した。

明治四十五年四月 第三寄宿舎を原町から牛込區赤城元町二十五番地に移し、第三寄宿舍分舎を第六臨時教員養成所寄宿舎に充てた。

明治四十五年四月十三日 臨時教員養成所生徒心得・寄宿舎規則・寄宿舍生徒心得を制定した。

明治四十五年六月三日 皇后陛下行啓。

陛下には午前十時御出門、長谷場文相・牧野農相、其の他の來賓、中川校長以下職員・生徒・兒童・幼兒等、凡そ二千名、東正門内に整列奉迎の中を、十一時着御、學校長の御先導で東校舍階上便殿に入御あらせられた。便殿には、明治十二年行啓の際、下賜された抱一筆の三幅對及び生花を飾つた。

御少憩の後、學校長から獻上の學校一覽・職員名簿・生徒・兒童・幼兒名簿及び成績品を御嘉納あらせられ、次いで各親任官・勅任官に拜謁を賜ひ、終つて同樓上教室に備へた成績品を御巡覽遊ばされ、此の際廊下に於て奏任官・諸來賓・教授・教諭に拜謁を賜はつた。

御書餐後、各科演習御覽の爲、講堂にならせられ、正面壇上の玉座に着御、先づ無邪氣な幼兒等の唱歌・遊戲に御注目遊ばされ、續いて兒童・生徒の演習を、長時間いとも御熱心に御覽遊ばされた。

三時二十分、再び便殿に入御、此の時、特別の思召により、御座所に於て、安達やす子・三輪田真佐子・棚橋絹子の三人に拜謁仰せつけられ、書記高澤勝次郎・同柴宮平八の兩人にも御通過の途次、謁を賜はつた。誠に破格の事である。この御少憩中、文部大臣長谷場純孝・農商務大臣牧野伸顯に御菓子を賜はつた。午後四時、來賓・校長・職員・生徒・兒童・幼兒奉送の中に、御機嫌うるはしく還御遊ばされた。

當日中川校長を御前に召されて、金一封を御下賜あり、なほ大臣及び學校長に、何時もながら進歩の狀を見るとの有り難い御沙汰があつた。

當日台覽を辱うした生徒・兒童・幼兒の演習は左の通りである。

午前には、

附屬幼稚園
一、唱歌

「花壇」・「お日様」

二、遊戲

「たこ」「椿」

附屬小學校

一、朗讀

「私のうち」

二、唱歌

「ふじの山」・「森のがくたい」

三、談話

「手のはたらき」

四、朗讀

「墻保己一」

五、談話

「マツチ」

六、諳誦

「瀬戸内海」

七、唱歌

「出征兵士」・「愛らしき花」

午後には、

附屬高等女學校

一、國語朗讀

「赤道直下ノ一日」

二、理科

「珊瑚」

三、地理

「朝鮮」

第一部尋常科第二學年	第一部尋常科第三學年	第一部尋常科第四學年	第一部尋常科第五學年	第一部尋常科第六學年	第一部尋常科第六學年全體
第一學年	第二學年	第三學年			

第四學年・第五學年

專攻科第三學年

第四學年

文科第四學年 石川フサエ

理科第四學年 坂 ゆう

補助名所はな

技藝科第四學年 伊藤クラ

第一學年

第二學年

第三學年

第四學年

第五學年

第六學年

第七學年

第八學年

第九學年

第十學年

第十一學年

第十二學年

第十三學年

四、唱歌三部合唱	「御代の榮」	第一學年
五、家事	「經濟」	第二學年
本校	「我國ニ於ケル外國文明ノ同化」	第三學年
一、歴史	「音の共鳴」	
二、物理		
三、家事	「養老」	
唱 歌	「みがよづば」	
皇后陛下御歌	「本校・附屬高等女學校・第六臨時教員養成所生徒一同」	

明治四十五年六月十二日 第一回女子通俗講話會開催。

當日午後二時から本校主催の第一回女子通俗講話會を大講堂に於て開いた。今回は特に各家庭の下婢等に日常必要の智識と興味を與へる目的で、次ぎの様な講話及び演奏を行つた。

一、臺所の片づけ方
一、西洋音樂（ヴァイオリン・ピアノ合奏）
一、瓦斯の話
一、日本音樂（琴・三味線・尺八合奏）

入場者は一千名に近く、稀に見る盛會であつた。講話は實物に就いて懇切平易に其の要を示され、聽衆は少なか

らぬ興味を持つた様である。尙、爾後引き續き此の種の會合を催す計畫をした。

明治四十五年六月三十日

附屬校園職務規程を制定した。

從來附屬校園の職務規定は高等女學校及び小學校に於ては明治二十七年、幼稚園に於ては同二十四年以來、各々別に其の條項を規定されてゐたが、ここに至つて校園を通して同一規定に據ることとし、其の條項を新たにした。

明治四十五年六月卅日

新たに、本校職員心得を制定した。

此は十八條附則一條から成り、同年七月四日成文にした。

明治四十五年七月六日

皇太子妃冊立により、皇太子・皇太子妃兩殿下の御寫眞を下賜された。先に明治二十六年

二月下賜された皇太子殿下の御寫眞は之を返納した。

大正元年九月十三日

明治天皇御大喪儀當日で奉悼式を舉行した。

連日の雨に氣遣はれた空も晴れて、秋の日影淡々しい朝であつたが、式場にしつらはれた講堂正面上壇の間の杉戸は、當日白木のそれとかへられて、喪章の色淋しい千五百の全員の胸は先づ悲しみに閉された。校長の登壇して開かれた杉戸の裡には、白幕が一面にひき渡されて、其の前には再び仰ぐことのできない大君の御影が掲げられた。満堂惨として聲をのみ、校長の、低く沈みがちに、奉悼文を讀むにつれて、歎歎の聲が場に満ちた。いつものピアノに引きかへてオルガンの伴奏悲しく、「その甲斐もなき今日とこそなりにけれ」を歌ひをさめて、再びいやはての御影を拜み奉つた。

奉悼式次第は左の通である。

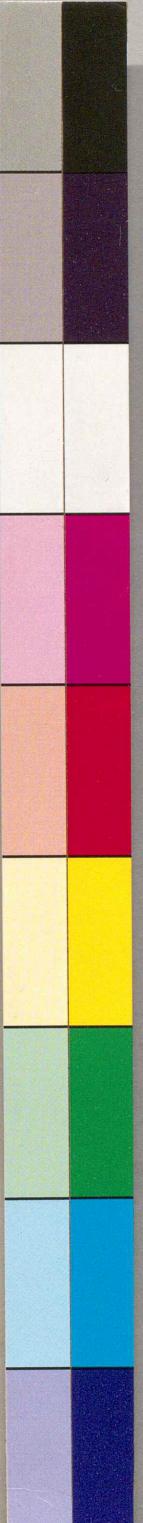
- 一、本校・附屬校園第六臨時教員養成所
- 二、職員着席
- 三、校長臨場
- 四、禮
- 五、明治天皇御影を拜す（一同最敬禮）
- 六、校長奉悼文を捧讀す
- 七、大行天皇奉悼歌（合唱）
- 八、禮
- 式終る

附屬小學校兒童・附屬幼稚園幼兒退場

講演「明治天皇御聖徳に就きて」

校長捧讀の奉悼文は左の如くである。

尤文尤武なる明治天皇平生御健康に涉らせられ祁寒隆暑に係らす膏肝治を圖り給へることは、中外の齊しく景仰し奉れる所なり。然るに明治四十五年七月十九日 天皇御不例の趣公示せらるゝや、朝野舉りて驚愕し、七千萬の臣民天地神明に祈り、其御恢復を期し奉りしに、同月三十日崩御の公示を捧讀するに及び舉國悲痛恐懼措く所を知らざるものあり。恭しく惟れは、天皇英邁豁達の天資を以て夙に祖宗の遺風を繼承したまひ、國步艱難の際に處して英斷果



決内は紛々たる民心を統一し、封建の制度を打破して萬機親裁の詔を煥發し、尋いて五事を神明に誓ひ以て國是を一定し、學制を頒ちて教育の大本を定め、徵兵令を布きて舉國皆兵の制に復したまひ、外は歐米列強と交を締して開國進取の基礎を確立したまふ。明治廿二年千古不磨の大典を發布したまひて立憲の國基愈鞏固に、廿三年教育勅語を下し賜ひて國民教育の方針茲に完く、普天の下率土の濱教化普及せざる無きに至る。廿七年清國と戰を宣せらるるや、大纛を廣島に進めて、親しく軍事を統裁したまひ、廟筈違はす陸に海に攻むれば取り戦へは勝ち、以て韓國の獨立を保全し臺灣を我版圖の籍に歸せしめて茲に平和を克復し、卅七年露國と開戰するや、大本營を宮中に置きて、重ねて軍事を統裁したまひ、運籌畫策宜しきを得、猶猶は滿洲の野に奮闘し、艨艟は日本海に激戦し、連戰連勝武維れ揚り、滿洲に於ける我利權を收め以て東洋の平和を保障し、樺太の南端を割譲せしめて媾和の盟を結ひ、四十三年韓國合併の事あり。是に於てか帝國の版圖益々擴張を致し、炎風朔雪舟車の通する所齊く聖德を謳歌せざるなく、四海の蒼生洽く文明の恩澤に沐浴せざるはなし。天皇の叡聖文武にして、乾綱を總攬し給へるに非るよりは、安んぞ此空前の大業を成就する事を得むや。

天皇の聖德大業古今東西に冠絶したまふ事斯の如し。我等臣民生きて此聖代に遭へるは誠に無上の幸福とする所なり。然るに何ぞ圖らん、忽ち登遐の凶報に接し奉らんとは。愁風黯として鳳闕を籠め、萬姓の血涙流れて河を成し、悲風颶として草野に満ち、千萬の労哭地軸を震撼し、日月慘として光を隠し、草木悄として愁を帶ぶ。茲に本日の大葬儀に際し謹んで寸悃を披瀝して敬悼の意を表せんとすれば、熱淚滂沱五内裂くるかの如く殆んど情を成し難きを奈何せん

大正元年九月十三日

東京女子高等師範學校長從四位勳三等 中川謙二郎

尙當日、本校・第六臨時教員養成所生徒全部及び附屬高等女學校・附屬小學校生徒總代各々一名は二重橋前所定の奉送場に於て御大喪を奉送した。

大正元年十月十二日 本校規則中に改正を加へ、從來入學志望者は地方長官の薦舉に依つてゐたのを、出身學校長の薦舉とし、同時に入學志望者心得を改めた。

大正元年十月十五日 學科目主任を置いた。

大正元年十月廿三日 學校醫務規定を定めた。

大正元年十月廿八日 先に六月三日 皇太后陛下行啓の節、下賜された金員を、恩賜獎學資金として永久に保管することとした。

此は六月三日 皇太后陛下本校に行啓の際、御土產として職員・生徒・兒童・幼兒等一同に、金一封御下賜になつたが、突如 明治大帝の崩御により世改つて、彼の行啓は 現皇太后の宮、皇后陛下として最後の行啓にあたらせられるので、本校では協議の結果、右御下賜金を、恩賜獎學資金として永久に保管することとしたのである。因みに右獎學資金に對しては、個人としても、額の如何に拘らず、寄附し得ることとした。

大正元年十月卅日 圖書室規程を制定した。



大正元年十一月六日 明治天皇百日祭に當り、午後一時職員・生徒一同講堂に集つて、遙拜式を行ひ、中川校長の訓話があつた。

大正二年三月三日 共通學科主任を置き、同日新たに女子教育研究部を設けた。
此は本校及び附屬校園の教育改善に資せんが爲、女子教育に關する諸般の研究・調査を遂げることを目的とするもので、主任及び委員を設けて之に從事せしめた。

大正二年四月 本校舍に接續して豫て増築中であつた本校校舍一部が竣工した。

大正二年四月 第二寄宿舎を本郷區森川町一番地に設け、生徒監の監督の下に、第四學年生徒を室長とし、第二學年生徒及び養成所生徒を收容した。

大正二年四月十一日 本校生徒に佩用させる徽章を制定した。

顧みるに、創立當時使用した簪（櫻花の五瓣に女子師範校の五文字を入れてある）は變つて、明治十九年から橢圓形の中に範の字を留めたブローチ型となり、次いで今回の徽章（寫眞参照）の制定となつたのである。それは櫻花の五瓣に八咫鏡・八尺瓊勾玉を象どつた者で、その來歴の記録は残つてゐないが、古來大和心に譬へられる櫻の花に、畏くも三種の神器の一つを象どつたのは、國の教の本となるべき心をゆめ忘るなどの床しい訓に依るものであらうか。

大正二年五月廿一日 女子教育研究部規程を制定した。

全文は次ぎの如くであつた。

第一條 女子教育研究部ハ本校及附屬學校幼稚園ノ教育ノ改善ニ資スルタメ女子教育ニ關スル諸般ノ研究調査ヲ爲ス
ヲ目的トス

第二條 本部ニ主任及委員ヲ置ク 必要ニ應シテ臨時委員ヲ置ク

第三條 主任委員及臨時委員ハ本校及附屬學校幼稚園ノ職員中ヨリ校長之ヲ命ス

第四條 主任ハ本部ノ事務ヲ掌理シ其ノ成績ヲ校長ニ報告ス

委員及臨時委員ハ女子教育ニ關スル研究調査ニ從事ス

第五條 主任委員ノ任期ハ之ヲ定メス

臨時委員ノ任期ハ其ノ擔當スル事項ノ研究調査ヲ結了セル時ヲ以テ満了スルモノトス

第六條 女子教育研究部ニ於テ研究調査スヘキ事項ハ凡ソ左ノ如シ

一、本校ノ教育ニ關スル事項

二、附屬學校幼稚園ニ關スル事項

三、其ノ他女子教育ニ關スル事項

第七條 女子教育研究部ニ書記ヲ置キ校長之ヲ命ス

書記ハ主任ノ指揮ヲ承ケ本部ノ庶務ヲ整理ス

第八條 校長ハ必要ニ應シ本校及附屬學校幼稚園職員以外ノ者ニ研究調査ニ關スル事項ヲ嘱託スルコトアルヘシ

大正二年六月三日 行啓記念日。

前年の此の日は時の皇后陛下が本校に行啓遊ばされ、親しく生徒・兒童・幼兒等の課業を憲せられた榮譽の日である。而してそれは本校が此の光榮を辱うする第十回目の行啓であり、しかも國母陛下として最後の行啓であらせられたので、本校如蘭會では此の日を以つて行啓記念日となすの議が起り、午後二時から記念の催があつた。開會に先立ち、校長から本記念日に關する一場の講話があり、後、音樂部の演奏その他種々の催が行はれ、四時半閉會した。

尙、此の日午後一時より、明治九年皇后陛下から賜はつた御歌を職員・生徒一同に拜觀せしめた。

大正二年七月廿四日 明治八年築造の西校舎取毀に着手した。

大正二年十二月十八日 醫局を新設して主任を置き、其の職務規程を定めた。

大正二年十二月十八日 翳務掛を新設し、事務員事務分掌規程を改正した。

大正三年二月二日 必要に應じ各科に副主任を置き得る事とし、技藝科に之を適用した。

大正三年二月十九日 附屬高等女學校並びに附屬小學校規則中に改正を加へ、附屬小學校の補習科を廢し、附屬高等女學校に修業年限二箇年の實科を設置した。

大正三年三月五日 奨學寄附金管理規程を定めた。

大正三年三月廿日 東校舎に接續して豫て増築中であつた校舎が落成した。

大正三年三月二十三日 本校規則中に改正を加へ、技藝科を家事科と改稱し、文科・理科に於ける第一・第二の部別を廢し、學資は總べて自費とした。

大正三年三月卅一日 附屬高等女學校實科規則を定め、四月一日から實施した。

大正三年四月十五日 保育實習科主任を置いた。

大正三年六月十日 附屬高等女學校專攻科及び實科に主任を置いた。

大正三年七月十日 各學級に主任を置いた。

大正三年七月 临时教員養成所規則を改正し、家事科を分けて第一部・第二部とした。

大正三年九月七日 附屬高等女學校・同小學校規則中に改正を加へ、附屬高等女學校に於ける教育を必修科目とし、生徒の定員を増して五百人とした。

大正三年十一月十二日 生徒獎勵費給與規程を定めた。

大正三年十一月十七日 本校及び附屬高等女學校卒業式日を三月二十七日に改め、同小學校卒業式日を三月廿六日に改めた。

大正三年十一月廿一日 外國人特別入學規程細則中に改正を加へた。

大正三年十二月一日 昭憲皇太后御遺物を下賜された。

當日文部省から電話があり、昭憲皇太后御遺物御下賜に成つたに就き、學校長は出省すべしとの事で、中川校長

は文部省に出頭し、御下賜品を授けられた。

一、梨子地桐鳳凰蒔繪御料紙文匣・御硯箱

右御遺物につき、香川大夫の直話の趣から中川校長の傳聞した所によると「御文匣・御硯箱共に、昭憲皇太后御在世中長く御使用遊ばされたもので、御遺物として實に此の上なく貴い、ありがたい御品である。」なほ學校として御遺物の御下賜のあつたのは本校と學習院女子部だけである。此の日午後職員・生徒一同を講堂に集め、校長から、今回御下賜の榮を辱うしたのは、獨り本校の名譽であるのみならず、女子教育のため無上の光榮である。我等任に當る者は感奮激勵して御恩召の萬一に報い奉らなければならぬとの趣旨の訓示があり、終つて一同に御下賜品を拜見せしめた。

翌日午前中川校長は青山御所へ參候して、權殿を拜し、昭憲皇太后御遺物御下賜の御禮を言上し、尙元皇太后宮大夫香川敬三伯に面會して親しく謝意を表し、次いで參内、御禮言上の執奏を願つた。

翌三日午前、一木文部大臣來校して、記念室に於て親しく御下賜の御遺物を拜觀し、同時に御親筆の御歌及び御下賜の三幅對を拜見して退出した。

大正四年一月 物品會計規程細則を制定した。

大正四年二月廿五日 保育實習科規程を改正し、授業科を徵收することとした。

大正四年二月廿五日 寄宿舍規則中に改正を加へた。

大正四年二月廿五日 附屬校園規則中に改正を加へた。

大正四年三月十二日 會議規程を改め、教授會を設けた。

大正四年三月廿七日 家事參考品室を設けた。

大正四年四月十日 本校規則中に改正を加へ、入學檢定料を徵收する事とし、選科生の授業料を定めた。

大正四年四月十一日 午前十時から 昭憲皇太后御一周年祭儀式を舉行した。

儀式次第は左の通である。

一、本校及び附屬校園生徒・兒童・幼兒着席

二、職員着席

三、校長臨場

四、禮

五、昭憲皇太后御影を拜す（一同最敬禮）

六、校長式辭

七、禮

校長の式辭は左の如くである。

維れ大正四年四月十一日

昭憲皇太后御一周年祭に當り全員を會同し虔みて哀悼の微忱を致す
恭しく惟みれば日を経るに隨ひ坤德彌々廣大慈惠益々深厚なり往事を追憶すれば悲痛の念に堪へず然りと雖今にして
洪恩に奉する途唯一あり全校の師生克く努力して女教の美果を蕃結せしめんことはなり庶幾くは諸子ますます徳を磨
き業に勵み以て叡旨に答へ奉らんことを

大正四年四月廿四日

午後一時三十分から本校講堂に於て、第二回女子通俗講話會を開催した。

大正四年五月廿八日

外國人特別入學規程細則中に改正を加へ、入學検定料を定め、附屬高等女學校專攻科入學の
授業料を制定した。

大正四年七月十一日 本校生徒水泳練習開始。

大正四年八月二日 學科主任・學級主任及び學科目主任規程を定めた。

大正四年九月三日 附屬高等女學校專攻科規則に改正を加へ、同科卒業者にして相當の成績を得た者は、無試験檢定に依り、家事科教員の免許狀を授與される途を開いた。

大正四年十月廿一日 天皇陛下御真影を下賜された。

大正四年十一月五日 第三回女子通俗講話會を開催した。

大正四年十一月 卒業者の爲に特に計畫された第一回の講習會を開催した。

大正四年十一月 今上陛下御即位の大禮を行はせられたにつき、記念の爲、大禮記念文庫を設けた。

大正四年十一月廿九日 開校四十年分立廿五年記念式を舉行した。

當日は 皇后陛下恩召を以て特に博恭王妃經子殿下を御差遣あらせられ、殿下から令旨を賜はつた。此の佳日、
昭憲皇太后の御下賜品・御遺物等の保管並びに明治時代に於ける我が國文化の變遷・發達を記念すべき物品を陳列する
爲に、明治記念室を新設した。

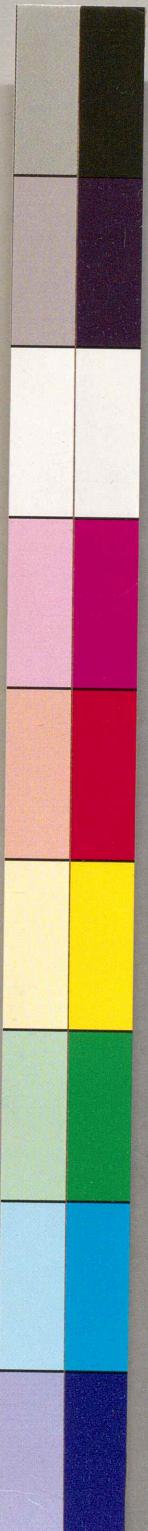
又此の日、記念展覽會を開き、本校の沿革を示す諸資料及び生徒成績品・卒業者の著書・考案品並びに職員の教授上の
の考案器具等を陳列して、殿下の台覽を仰ぎ、また來賓その他の觀覽に供した。翌日は元本校攝理中村正直・福羽美
靜兩人の事績及び本校の沿革に關する講演會を催した。

御下賜の令旨は次ぎの如くである。

令 旨

茲ニ開校四十年記念式ノ舉行ニ際シテ恭ク

皇后陛下ノ旨ヲ承ケ來リ臨ミテ此ノ盛事ヲ睹ル欣喜何ソ勝ヘム惟フニ明治八年 昭憲皇太后ノ開校ノ式ニ臨ミタマ
ヒシヤ深ク當局者ノ計畫ヲ嘉シ親諭シテ他日ノ效果ヲ庶幾シタマヘリ蓋今日女子教育ノ隆運ヲ馳致シタルハ其ノ胚
胎セシ所亦甚遠シト謂フヘクシテ實ニ從事ノ人眞勉努力シテ懿旨ニ奉答センコトヲ期セシニ外ナラストス 皇后陛下遺範ヲ紹述シタマヒ方ニ女子教育ノ事ニ御心ヲ注キテ更ニ將來ノ大成ヲ望マセタマヘハ諸員ハ宜ク益奮勵シテ敢



テ或ハ懈ルコトナカルヘシ

大正四年十二月十七日 明治記念室主任を置いた。
尙、明治記念室について略述すると次ぎの如くである。

明治記念室は校舎二階の廣やかな一室の壁面を修飾して、正面には神々しい神殿をしつらへ、戸張の奥に 明治天皇・昭憲皇太后兩陛下の御眞影を奉安し、其の前方には 昭憲皇太后陛下が本校へ行啓の都度、下賜された御品を陳列し、他の三方の壁面には明治年間の功臣の肖像を特に畫かしめて掲げ、其の中間には明治年間に於ける我が國領土擴張の地圖の順次に展開したものを掲げ、室内は凡て明治時代を記念すべき歴史上の事物を以て満たされたのである。

明治時代は我が國曠古の記念すべき時代であるから、今に於て此の大切な材料を一室に蒐集し 明治大帝並びに昭憲皇太后の御眞影を奉掲して、師範教育の趣旨を徹底させると共に、國民道德及び歴史教授の資料に供したいとの心から、特に中川校長の發議にかかるものであつた。

大正五年一月十四日 庶務主任及び教務主任を置いた。

大正五年一月十五日 圖書主任を圖書室主任と改め、其の規程を制定した。

大正五年三月一日 この日から二十日まで本校に於て文部省主催の體操科講習會を開いた。

大正五年五月廿五日 教育實習に關する規程を制定した。

大正五年六月十四日 本校規則中に改正を加へ、本科入學志願者年齢十七年を十六年とした。

大正五年六月十八日 午後一時半から四時まで、第四回女子通俗講話會を本校講堂で開催した。

此の回は特に大藏省專賣局淺草支局女工の爲、實際に適切な問題について平易に講話をした。來會者六百五十餘名、何れも熱心に聽講し、意外の好結果を得た。

大正五年七月十一日 この日から廿五日まで、本校寄宿舎を臨時に千葉縣富津町大乘寺に移し、生徒に水泳練習をさせた。前年の通、川上教授の懇切な教授に加へて、本田存氏も數日出張指導し、豫想以上の良結果を得た。

大正五年七月十一日 この日から八月八日まで、本校に於て文部省夏季講習會を開催した。

大正五年七月十二日 附屬高等女學校規則中に改正を加へた。

大正五年十月廿一日 皇后陛下・皇太子殿下の御眞影を下賜された。

大正五年十月二十二日 皇后陛下行啓。

當日午前九時御出門、九時二十分着御。校長以下職員・生徒・兒童及び來賓一同は奏樂裡に玄關前で奉迎した。校長御先導、便殿で暫時御休憩、校長から御覽次第書・學校一覽・沿革略志・職員生徒兒童幼兒名簿及び成績品等を捧呈した。次いで勅任官以上は便殿に於て、奏任官其の他は御通過の際、廊下に於てそれぞれ拜謁を賜はつた。

後、校長の御先導で明治記念室にいらせられ、下村教授御説明申し上げた。
此の日御巡覽の生徒課業は左の如くであつた。

前篇

三六

文科第一學年（外國史選修）	歴史「佛教の東漸」	授業	野仲三郎
地理實習（我が國を中心としたるもの）	文科第一學年（地理選修）	授業	西村萬壽
修身「本務の意義」		授業	藏三郎
漢文「講讀春秋左氏傳文公七年」	文科第一部第四學年	授業	幸正
國語「教材研究練習」 （徒然草第九十二段を教材とす）	文科第二部第四學年	授業	土屋謙
教育「心理學、判斷的心理」	家事科第一部第一學年	授業	西村萬壽
家事「小兒の罹り易き疾病 百日咳」	家事科第一部第三學年	授業	西村萬壽
裁縫實習「小裁洋服」	技術科第一部第四學年	授業	西村萬壽
手工實習	技術科第二部第四學年	授業	西村萬壽
助教		授業	西村萬壽
教諭		授業	西村萬壽
上內村海百代	神田閑菊順靜	授業	西村萬壽
助教		授業	西村萬壽
教諭		授業	西村萬壽
上內村海百代	神田閑菊順靜	授業	西村萬壽

暫時便殿で御休憩の後、再び校長の御先導で出御、左記階下教室の生徒課業及び成績品を御覽遊ばされた。

物理實驗「音響學に關する實驗」	理科第三學年(物理化學選修)	教	授	乙	部	孝	吉
植物實驗「輪藻〔しやぢくも〕類の組織の顯微鏡實驗」	理科第三學年(動物植物選修)	教	授	矢	部	吉	禎
英語「譯讀 On Peace and Happiness 第十章 Labour and Pest」	理科第一部 第二部 第四學年	教	授	岡	田	美	津
數學「平面幾何 シムソンの定理に關する問題」	理科第一學年	教	授	森	岩	太	郎
裁縫實習「背紋の合せ方」							
三、第六臨時教員養成所							
國語「駿臺雜話 月は世々の形見」	專攻科第三學年	教	教	教	授	教	授
數學「幾何 三角形四邊形に關する定理の應用」	本科第五學年乙	教	諭	堺	さ	き	き
「洗濯物仕上法」「木製器具磨き方」	本科第五學年甲	助教	諭	堀	口	き	み
金屬製器具磨き方」	家事科第一部 第二學年	教	諭	伊	藤	ク	ラ
四、生徒・兒童成績品陳列室							
後殿に入御、御晝餐をお召し遊ばされた。(宮内省奏樂部奏樂)							
校長の御先導で附屬幼稚園に臨御、左記の幼兒作業をみそなはされた。							
遊 戲	第一部 二組甲	第一部	第二部	第三部	第四部	第五部	第六部
豆細工	第一部	第二部	第三部	第四部	第五部	第六部	第七部
紙工	第一部	第二部	第三部	第四部	第五部	第六部	第七部
第一部	第一部	第二部	第三部	第四部	第五部	第六部	第七部

終つて便殿に入御、御晝餐をお召し遊ばされた。(宮内省奏樂部奏樂)

午後は校長の御先導で附属幼稚園に臨御、左記の幼兒作業をみそなは

卷之三

遊
戲

細工

第六章 東京女子高等師範學校時代(其ノ一)

前 篇

一三八

繫ギ方
剪リ方
畫キ方
積ミ方

第一部三の組(乙)
第二部一の組
第二部二の組

保母 杉本 ふみ
研究科生 小高ツヤ
保母 坂内ミツ

更に校長の御先導で講堂に臨御、兒童・生徒の課業・演習を御覧になつた。

一、附屬小學校

國語
國語
唱歌
國語
國語
家事(理科中の)「飲料水」
唱歌
「入營を送る年」

二、附屬高等女學校

國語
地理
英語
家事
「朗讀」「風景の美」
「南滿洲」
「諸誦」「小川の歌」
「毛織物」

尋常科第一學年兒童
尋常科第二學年兒童
尋常科第三學年兒童
尋常科第四學年兒童
尋常科第六學年兒童
高等科第二學年兒童
尋常科第五學年兒童

本科第一學年生徒
本科第二學年生徒
本科第四學年生徒
專攻科第一學年生徒

商業 「小切手」
唱歌 「湖上の月」

實科第二學年生徒
本科第三學年生徒全體

教授 二階堂トクヨ

教授 永井道明
講師 萩原英一

體操 本校生
體操 附屬高等女學校生
體操 全體
第六臨時教員養成所生徒

校歌 「みがよづば」總員合唱

この間四時間の長きに亘り、陛下には御疲勞の御氣色もなく御熱心に御覧あらせられた。御巡覽中の御模様について洩れ承る所を記すと次ぎの通である。

本校附屬高等女學校專攻科及び同本科第五學年の課業を御巡覽中は、各教室に三分乃至五分間玉歩を止められて教授の模様を御熱心に御覧あらせられ、實驗及び實習の教室に臨御の際の如きは、生徒の机の前に御近寄り遊ばされつ逐一課業の模様を御覧あらせられ、時に女官を経て生徒に御下問さへ賜はつたといふ。
幼稚園に御成りになつては、御幼時御通學當時のままの建物を御なつかしげに御覧せられ、御追憶の御様子にて一々幼兒の机前に立御遊ばされつゝ其の作業を齎し、時には畏多くも幼兒の製作品を御手に取らせられ、直接幼兒に御

下問を賜はつたといふ。

講堂に於ける課業も亦御同様御興深く御覽遊ばされ、小學兒童の唱歌・朗讀、高等女學校生徒の英語詠誦等御感斜

ならず、殊に各講演者の成績品は御取り寄せの上、御覽の光榮に浴した。

運動場に合同體操を御覽遊ばされば、體操服の輕快な本校生徒、襟がけ凜々しい附屬高等女學校生徒、無邪氣可憐な小學兒童等が嚴肅な號令の下に活潑な運動をするのをみそなはして御興深げに拜された。

なほ生徒陳列室にも臨御あらせられ、作文に、手工に、圖畫に、畏れ多くも詳細に御覽あそばされ、女官を経て折校長に御下問を賜はつた。

終つて便殿に入御、暫時御休憩の上、午後三時四十五分御機嫌麗しく還御あらせられた。

此の日御晝餐の後、校長を御前に召させられ、畏多くも校長に御袴地一反、職員に御菓子三臺、職員・生徒・兒童・幼兒一同に御菓子料として金一封を御下賜遊ばされた。

還御に際して再び校長を便殿に召され、特に左の意味の御沙汰があつた。

一、本校の教育一般に進歩の狀あり。又特に體育に留意する所あるをみる。

一、校長以下職員一同の勞苦を思ふ。益々斯道の爲に竭せ。

還御の後、校長は文部大臣と共に直ちに參内の上御禮を申し上げた。

當日便殿に飾つて置いた園藝成績品の花車が御目に止り、差し出すべき御下命を拜し、即時獻上した。

なほ此の日、陛下には還啓に先だち本校構内より聖堂に臨御あらせられ、釋典の儀式に用ひる器物等について三宅博士の御説明を御聽取あらせられた由である。

學校では此の際の御下賜金を以て記念品を製作させ、職員・生徒・兒童・幼兒一般に頒つて、永く行啓を記念することとした。

大正五年十一月 卒業者第二回講習會開催。

大正六年四月八日 森川町の第一寄宿舎を根津須賀町に移した。

大正六年四月十一日 此の日は昭憲皇太后第三回御式年祭に當るので、午前九時から職員・生徒一同講堂に集つて式を挙げ、校長代理關根教授から昭憲皇太后の御遺徳につき講話があつた。

大正六年四月廿一日 前年十月廿三日 皇后陛下行啓の際の御下賜金を以て製作した記念品を職員・生徒・兒童・幼兒一同に頒ち、また中川校長は右記念品を皇后職に差し出した。なほ同時に、例に依り此の年三月の卒業者の寫真をも獻上した。

大正六年六月九日 第五回女子通俗講習會を開催した。

大正六年六月十一日 東京音樂學校長湯原元一、本校校長に任命された。

大正六年七月六日 前校長中川謙二郎、名譽教授の名稱を受けられた。

大正六年七月廿五日 卒業者第三回講習會を開催した。

本校では毎年秋季に於て卒業者の爲、講習會を開いてゐたが、此の年は卒業者上京の便宜を圖り、特に夏季休業中に、國語及び漢文の講習會を開催した。講習に關する事項は概略左の通である。

一、講習學科要目

國語

教授 垣内松三

一、期限 七月廿五日から二週間

「讀方の心理及び教授」

教授

細田謙藏

一、時間數 各科凡そ三十時間（毎日各々約二時間）

漢文

教授

堀田謙藏

一、定員 凡そ五十名

大正六年九月十日

揚場町以外の外舎を全部お茶の水の本舎に移した。

外舎を引き拂つたのは休假前の七月であつたが、九月から新編制による寄宿舍生活が始められた。月・花・梅・菊の寮の各室は從來十一人であつたのが十六人となり、竹の寮は一室六人づつとなつた。蘭の寮は理裝室を除いた外は全部自習室となつた。又音樂室と音樂教室とを煉瓦建校舎に移して、其のあとを寄宿舍とし、藤の寮と命名した。なほ此の頃から放課後は皆が廣い帶を結ぶことになつた。

大正六年十一月廿七日 本校に於ける重要事項を評議する機關として、評議員を設け、十月六日から其の規程を實施することとなつた。

大正七年二月廿日 文部省令第二號を以て第六臨時教員養成所規定中に改正を加へ、同日告示第二百七十八號を以て同所に於ける家事科を家事裁縫科（修業年限三箇年）・體操家事科（修業年限二箇年）とし、同時に生徒の入學し得る

最低年齢満十七年を満十六年に改正した。

大正七年四月廿五日 卒業者の身上に關する取扱内規を定めた。

大正七年五月廿五日 第六回女子通俗講話會を開催した。

本會は從來本校の事業として繼續して來たが、此の度之を卒業者團體櫻蔭會の事業に移した。實際生活に至極適切であり、興味をも兼ねた有益な講演であつた。入場券は在京櫻蔭會員全部・作樂會員の一部・本校附屬高等女學校・同小學校の生徒及び兒童の父兄に配布した。來會者總數五百以上、午後四時閉會した。

大正七年六月五日 東伏見宮妃殿下には學事獎勵の恩召から本校授業台覽のため、御微行を以て此の日午前八時四十五分台臨あらせられた。

數日來の五月雨も霽れて麗しい日であつた。妃殿下には御休憩後、湯原元一・赤司鷹一郎・岩川友太郎・關根正直・中川謙二郎・森岩太郎・喜多見さき・小林照朗・大江スミ・川上瀧男・北澤種一・倉橋惣三等の人々に拜謁を賜はつた。

校長から聖諭校訓・校歌・學校一覽・學校概覽表・職員名簿・學校沿革略史・女子教育研究部調査報告書等を捧呈した。夫から左の順序で熱心に授業を御覽遊ばされた。大日本婦人教育會總裁として女子教育に御熱心な妃殿下の此の台臨は、特に生徒の平常の授業そのままで御覽になりたい爲と、誠に畏多い事ながら御微行の爲とで、生徒は特別の御出迎もせず、教室で平常通の授業を受けてゐた。

御覽順序

一、午前九時から同十時まで
本校及び附屬校園一般

一、午前十時から同十一時まで
物理「電氣の實驗」「真空放電」其の他 理科第四學年

物理器械室
化學器械室
化學實驗「日用品の分析」

物理實驗室

應用理器機械室

動物標本室

植物學講義

植物實驗

明治記念室

一、午前十一時から十二時まで

歴 史「奈良朝時代に於ける邊彊の防備」 文科第二學年

國 語

家事科二部第一學年

理科第三學年

教 授 平 田 敏 雄

助 教 授 保 井 コ ノ

教 授 岡 田 秀

助 教 授 矢 部 吉 祯

教 授 下 村 三 四 吉

講 師 關 根 正 直

教 授 細 田 謙 藏

教 授 岡 田 美 津

教 授 小 林 照 朗

教 授 高 橋 き や う

道 明

永 井 道 明

教 授 二 階 堂 と く よ

教 授 西 村 萬 壽

漢 文「春秋左氏傳莊公十年」 文科第四學年
英 語「Attic Philosopher」 文科第三學年
教 育 理科・家事科第二學年
圖書閱覽室

一、御晝餐 家事科第四學年生徒の調理による洋食を奉呈した。(喜多見・大江兩教授擔當)

御晝餐後は會議室に於て自由遊戯を、次いで校庭に於て全校生徒・兒童の體操を御覽あそばされた。

一、午後一時から二時まで

全校體操

體 操 各科第三學年

地 理 文科第四學年

家事科一部第四學年

家事參考品

化學實驗

一、御還りの節

第六章 東京女子高等師範學校時代(其ノ一)

柔道「型と護身術」

(高等女學校體操場に於て)

妃殿下には極めて御興深げに拜せられ、小學校兒童の書取など「美しく書ける」等と仰せられた。いたいけな幼稚園の幼兒にはいたく興をお催しになつた御氣色で、お側近く幼兒の落した籠などを御手づからお拾ひあげになつて微笑めた。殿下の御趣味は多方面にわたせられ、殊に文學に御造詣深いこととて、本校各科の授業にも御興ふかき御様子で、生徒の教科書やノートなど手にとられ、又種々御下問があつた。御晝餐の御料理についても御褒詞を賜はり、材料の分量など委しく御尋ねがあつた。體操は専更に御注意を惹き、御褒めの御言葉も有つた位である。

午後三時過ぎ、御還りの節、學校長・赤司普通學務局長及び職員・生徒總代を召されて、

「平素熱心によく勉學するを喜ぶ。今後一層精勵せんことを望む。」

といふ意味の御言葉を賜はつた。

なほ當日は御菓子料として金一封を下賜された。

また園藝實習品の蠶豆と苺とを御持ち歸り遊ばされた。

御還りの後、校長は直ちに參殿、御禮を言上した。

大正七年七月十一日 山東旅行團出發。

これより先本校では、世界の要鎮たる支那山東の一隅を訪ねて、大勢の轉回を一眸の下に眺望し、廣い見聞の中に深く内を顧みたいといふ趣旨で、此の大旅行が企てられたのである。一行は矢部教授を團長に、希望生徒二十餘名で、

各地に於て有益な收穫を得て歸國したのは八月四日であつた。此の間約一箇月、獲た所の者は固より枚舉に違がないのであるが、就中海路に怖れず、外土に感興をもつて、遠隔の旅に見聞を廣めたことは、とくに出でがてな女子の爲に氣を吐いたものといへよう。因みに豫て一般生徒が理想的なものとして望んでゐた北海道及び東北地方への修學旅行が、七月五日から十一日間の旅程で實現せられた。森教授を團長として生徒有志二十九名が參加した。

大正七年七月 文部省主催各種教員講習會を開催した。

七月廿一日から同卅一日まで、文部省主催全國小學校女子體操教員講習會。講師は二階堂教授。

七月二十五日から八月七日まで、文部省主催全國中等教員講習會。家事科講師は青木講師・藤巻講師、裁縫科は竹田講師、國語漢文科は尾上教授・細田教授、數學科は森教授・牧田講師、作法科は喜多見教授。

八月一日から七日まで、文部省主催保姆講習會。講師は倉橋教授・堀訓導。

大正七年十月一日 退職職員送別に關する内規を制定した。

大正七年十一月廿八日 教育實習の改善を圖るため、假規定を定め、試みに之を實施した。

大正七年十一月卅日 女子通俗講話會第七回を本校講堂で開催した。

來會者約百八十名。講師は東夷五郎、「家事の會計及び帖簿に就きて」と云ふ演題であつた。

大正八年三月 附屬高等女學校專攻科卒業者に對し、無試験檢定に依る中等教員家事科免許狀授與の特典が與へられた。

大正八年三月 主として、各科第四學年生に卒業前の特別修養を與へる爲、次ぎの如く科外講演を依嘱した。

講演の題目及び講師は次ぎの如くであつた。

慈善と救濟事業に就て	内務省書記官	丸山鶴吉
現今の民法と家族制度	東京帝國大學法科大學教授	法學博士 穂積重遠
教授效果の測定	ドクトル・オブ・フィロソフィー	久保良英
食糧問題に就いて	東京帝國大學農科大學教授	法學博士 矢作榮藏
歐米の女性と其の教育	文部省督學官	嘉壽藏
犯罪と動機	歌米視察談	乘杉嘉壽
哲學と科學との關係	東京帝國大學醫科大學教授	鶴澤聰明
大乘小乗	東京帝國大學文科大學助教授	田子一民
	内務省書記官	永井泰賢
	法學博士	木村泰賢
	文部省督學官	鶴澤聰明
	東京帝國大學醫科大學教授	嘉壽藏
	東京帝國大學文科大學助教授	田子一民
	内務省書記官	永井泰賢

大正八年三月廿三日 この日午前十時から、校庭に於て、職員・生徒合同の大園遊會を催し、此の機會に於て、謝恩送別の意を表した。一同歓を盡くして午後四時散會。

大正八年四月四日 本校規則中に改正を加へ、家事科第二部を廢し、家事科第一部を家事科とした。

又本校圖畫專修科設置規則制定の許可を得て、新たに修業年限三箇年の圖畫專修科を置くこととなつた。

大正八年四月十六日 學科主任・學級主任及び學科目主任規程に改正を加へ、學級主任を廢止した。

大正八年五月七日 皇太子裕仁親王殿下の御成年式につき、職員・生徒一同は午前・午後の二部に分かれて鹵簿を拜した。尚、午前十時卅分から講堂に於て祝賀式を舉行した。

大正八年五月十九日 圖畫專修科生徒十一名に入學を許可し授業を開始した。

大正八年五月廿四日 第八回女子通俗講話會開催。

大正八年七月十七日 女子通俗講話會開催。本校内食糧研究會の主催による。

大正八年九月 寄宿舍改築。

七月下旬から改築に着手してゐた寄宿舍の食堂及び平屋建二棟中の食堂は此の月上旬略々竣工を告げ、内部裝置を急いでゐた。他の二棟は翌年三月中には竣工の見込であつた。

大正八年十月九日 現代社會の進運に伴なひ、女子に必要な新知識を獲得させ、現代の内外情勢に就いての精確な理解、正當な判断を與へる目的により、本校では講演會「現代科」を設置し、毎週一回凡そ二時間の講義をした。

右講義は卒業者團體たる櫻蔭會會員に於ても聽講希望の向多く、速記録を出版して希望者に分配した。

大正九年三月卅一日 附屬小學校規則中に改正を加へ、第三部に於ける授業料を徵收することの許可を得た。

大正九年三月 大正八年度中に於て寄宿舍食堂及び寮舍一部の改築を終へた。

大正九年六月九日 附屬高等女學校專攻科に於ける夏季休業の期間を改め、本校と同様にした。

大正九年七月十日 本校生徒有志支那旅行。細田教授を團長に有志十七名の一行。先年の山東方面旅行で大に得る

所があつたので、此の年も計畫されたのであるが、學校長の意見により、やや方面を變へて上海・青島方面とした。七月廿二日無事歸國。

大正九年九月廿八日 朝鮮女教員團歡迎。

大正十年二月十七日 本校並びに圖畫專修科規則中に改正を加へ、入學試験科目中に英語及び代數初步を加へ、又教育實習期間を減縮した。

大正十年三月十六日 附屬高等女學校規則中に改正を加へ、同校專攻科に於ける從來の第一部・第二部を廢して、國語部・英語部・家事部の三部を新設した。

大正十年三月十六日 臨時教員養成所規則中に改正を加へ、從來の家事裁縫科を一時中止して、理科家事科を置き、生徒を募集した。

大正十年五月四日 外國人特別入學規程細則中に改正を加へた。

大正十年七月九日 豫て本科教員及び櫻蔭・作樂兩會員中の有志の醵金に依り、本校開校四十年・分立廿五年祝賀記念として建築中であつた新館が落成したので、この日之が寄贈を受け、記念館と稱した。

大正十年十一月九日 校長湯原元一、東京高等學校長に轉じ、松本高等學校長茨木清次郎新たに校長に任せられた。

大正十年十二月十四日 本校及び附屬校園規則一部に改正を加へ、本科・選科・附屬各部に於ける授業料・保育料を増額し、附屬高等女學校生徒の検定料並びに入學料を増徵する事とした。又保育實習科の定員を増加して廿名とし、授

業料を増徵し、檢定料を徵收する事とした。

大正十一年四月十日 臨時教員養成所規程中に改正を加へ、當所に國語漢文科及び理科を増置した。

大正十一年七月十四日 中等教員無試験檢定に關する指定學校及び學科中に改正が加へられた。文部省告示により、附屬高等女學校專攻科卒業者に對し、國語部は國語、英語部は英語、家事部は家事の免許狀が授與されることとなつた。

大正十一年十一月十三日 相對性原理に關する講演會を開いた。當時學界といはず、教育界といはず、一般社會に問題にされてゐた相對性原理は、AINSHUTAIN博士の來朝と共に益々盛んに唱へられる様になつたので、本校でもこの日愛知博士を聘して、之に關する講演を委嘱し、職員・生徒一同聽講した。